

鈴鹿市監査委員公告第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、定期監査の監査結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、その内容について次のとおり公表する。

令和2年1月24日

鈴鹿市監査委員 長 野 克 之

鈴鹿市監査委員 飯 田 時 生

鈴鹿市監査委員 森 雅 之

定期監査等の監査結果に基づく措置について

1 監査結果の措置

- (1) 文化スポーツ部図書館
- (2) 土木部土木総務課

2 措置の内容

(1) 文化スポーツ部図書館

ア 監査区分 定期監査

イ 監査結果提出日 令和2年1月7日

ウ 措置通知年月日 令和2年1月9日

エ 指摘事項

平成30年度の臨時職員の賃金において、過払いが見受けられる。随時、確認を行い、適正な事務処理をされたい。

オ 措置結果

平成30年度の賃金の過払いにつきましては、令和元年7月に戻入の事務処理を行いました。

今後は、賃金の支給内容について確認を徹底します。

(2) 土木部土木総務課

ア 監査区分 定期監査

イ 監査結果提出日 令和2年1月7日

ウ 措置通知年月日 令和2年1月16日

エ 指摘事項

- (ア) 平成30年度課外工事の小岐須24号線関連工事については、分割発注の必要性について説明責任が果たされていない。今後は改められたい。
- (イ) 平成30年度の臨時職員の賃金において、未払いが見受けられる。随時、確認を行い、適正な事務処理をされたい。

オ 措置結果

- (ア) 当該工事は、事前調査が不十分であったため、発注後に追加工事が必要となり分離発注となったが、今後の工事発注に当たっては、価格面、数量面、工程面を総合的に判断し、分離発注することが経済合理性・公平性に反しないかどうか十分検討したうえで、総合的に発注を行うように努めます。
- (イ) 平成31年3月分の未支給となっていた賃金100円を令和元年10月31日に支給いたしました。
今後は、出勤簿提出時に、本人→担当者→GL→課長と確認を行います。

鈴鹿市監査委員公告第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、定期監査の監査結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、その内容について次のとおり公表する。

令和2年2月28日

鈴鹿市監査委員 長 野 克 之

鈴鹿市監査委員 飯 田 時 生

鈴鹿市監査委員 森 雅 之

定期監査等の監査結果に基づく措置について

1 監査結果の措置

- (1) 健康福祉部健康づくり課
- (2) 都市整備部住宅政策課

2 措置の内容

- (1) 健康福祉部健康づくり課

ア 監査区分 定期監査

イ 監査結果提出日 令和2年1月7日

ウ 措置通知年月日 令和2年1月28日

エ 指摘事項

平成31年度応急診療所清掃業務委託契約事務については、契約規則に反する取扱いがある。規則等に基づき適正な事務手続きを行うよう改められたい。

オ 措置結果

平成31年度応急診療所清掃業務委託につきましては、入札価格が予定価格を上回る金額のため入札不調となりました。

本来なら再度入札を行うところ、施設の清掃業務のため設計内容（仕様書）の変更が難しいことから、最低価格の業者と随意契約を行いました。

今回、この随意契約に至る意思決定において不適切な事務処理がありま

したので、今後このようなことがないように、入札時には、担当グループ以外の立会人を同席させ、鈴鹿市契約規則に基づき厳正な入札手続きを行います。

また、契約締結においても書類不備等がないよう、担当以外に応急診療所を所管するGLにも合議決裁とし、二重三重のチェック体制で契約締結を行うよう契約事務手続きの改善を行います。

(2) 都市整備部住宅政策課

ア 監査区分 工事監査

イ 監査結果提出日 令和2年1月7日

ウ 措置通知年月日 令和2年1月31日

エ 指摘事項

産業廃棄物処理計画書については、中間処理場までの経路図や確認の写真等が記載漏れとなっている。特記仕様書に基づき適正な書類を作成するよう指導し、収受する際には確認するよう徹底されたい。

オ 措置結果

産業廃棄物処理計画書について、各担当者に経路図・写真等の添付の必要性を周知しました。

また、今後、各担当者より受注者に対して、契約図書に基づいた書類を作成提出するよう指導を徹底します。

鈴鹿市監査委員公告第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、定期監査の監査結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、その内容について次のとおり公表する。

令和2年5月29日

鈴鹿市監査委員 長 野 克 之

鈴鹿市監査委員 飯 田 時 生

鈴鹿市監査委員 船 間 涼 子

定期監査等の監査結果に基づく措置について

1 監査結果の措置

- (1) 健康福祉部健康福祉政策課
- (2) 文化スポーツ部スポーツ課
- (3) 文化スポーツ部文化財課
- (4) 上下水道局上下水道総務課

2 措置の内容

- (1) 健康福祉部健康福祉政策課

ア 監査区分 定期監査

イ 監査結果提出日 令和2年1月7日

ウ 措置通知年月日 令和2年3月17日

エ 指摘事項

ホームページに掲載した補助金シートの金額に誤りがあった。公費負担についての説明責任の一端を担うものであり、今後は正確を期すよう改められたい。

オ 措置結果

資料からの転記誤りにより補助金シートの金額を誤って記載いたしました。速やかに補助金シートの修正を行うとともに、HPの更新を依頼し、今後は

記載内容の確認を複数の職員で行い、間違いのないよう適切に作成いたします。

(2) 文化スポーツ部スポーツ課

ア 監査区分 定期監査

イ 監査結果提出日 令和2年1月7日

ウ 措置通知年月日 令和2年3月30日

エ 指摘事項

市立テニスコートほか複数のスポーツ施設における飲料自動販売機等の設置については、行政財産目的外使用許可の妥当性について説明責任を果たされたい。

オ 措置結果

飲料自動販売機等設置にかかる行政財産目的外使用許可については、「入札等による貸付へ変更可能か精査，検討し，必要であれば貸付へ移行する」ことが全庁の方針となったことから，検討の結果，令和2年度からは入札による貸付に移行することとし，令和2年3月13日に入札を実施いたしました。

(3) 文化スポーツ部文化財課

ア 監査区分 財政援助団体等監査

イ 監査結果提出日 令和2年3月31日

ウ 措置通知年月日 令和2年4月1日

エ 指摘事項

賃金の支払いについては，経理規程第7条に定める手続きにより適正な事務処理に改められたい。

オ 措置結果

経理規定を確認の上，適正な事務処理を行うよう指導いたしました。

(4) 上下水道局上下水道総務課

ア 監査区分 定期監査

イ 監査結果提出日 令和2年3月31日

ウ 措置通知年月日 令和2年4月16日

エ 指摘事項

平成 30 年度の臨時職員の賃金において、過払いが見受けられる。随時、確認を行い、適正な事務処理をされたい。

オ 措置結果

賃金の過払い分については、返納を求め、令和 2 年 2 月 4 日に領収しました。また、管理簿により有給休暇取得日数を管理し、取得状況を把握することで適正な事務処理に努めます。

鈴鹿市監査委員公告第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、定期監査等の監査結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、その内容について次のとおり公表する。

令和3年1月19日

鈴鹿市監査委員 長 野 克 之

鈴鹿市監査委員 飯 田 時 生

鈴鹿市監査委員 船 間 涼 子

定期監査等の監査結果に基づく措置について

1 監査結果の措置

- (1) 子ども政策部子ども育成課
- (2) 総務部管財課（鈴鹿市土地開発公社）
- (3) 健康福祉部健康福祉政策課（鈴鹿市社会福祉協議会）
- (4) 産業振興部産業政策課（三重コニックス(株) 鈴鹿市労働福祉会館）
- (5) 子ども政策部子ども政策課
- (6) 地域振興部地域協働課（地区市民センター）
- (7) 地域振興部地域協働課（公民館）

2 措置の内容

- (1) 子ども政策部子ども育成課

ア 監査区分 定期監査

イ 監査結果提出日 令和2年3月31日

ウ 措置通知年月日 令和2年6月15日

エ 指摘事項

平成30年度西条保育所駐車場整備に係る工事等については、分割発注の必要性について説明責任が果たされていない。今後は改められたい。

オ 措置結果

今後の発注については、説明責任が果たせるよう、鈴鹿市契約規則の規定に基づいて契約をします。

(2) 総務部管財課（鈴鹿市土地開発公社）

ア 監査区分 財政援助団体等監査

イ 監査結果提出日 令和2年3月31日

ウ 措置通知年月日 令和2年6月17日

エ 指摘事項

所有地の貸付けについては、内規に定める手続きにより適正な事務処理に改められたい。

オ 措置結果

鈴鹿市土地開発公社所有地の貸付けについて定めた内規、「鈴鹿市土地開発公社所有地の貸付について(内規)」の貸付に係る規定を現状に合致させるように改めます。

(3) 健康福祉部健康福祉政策課（鈴鹿市社会福祉協議会）

ア 監査区分 財政援助団体等監査

イ 監査結果提出日 令和2年3月31日

ウ 措置通知年月日 令和2年6月25日

エ 指摘事項

定款及び平成30年度決算に伴う財務諸表に一部記載誤りが見受けられるので修正されたい。

オ 措置結果

定款については、令和2年6月開催の理事会及び評議員会にて「社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会定款の一部改正について」を議題に上げ、変更について承認を得た上、変更届を提出いたしました。

また、平成30年度決算に伴う財務諸表については、令和元年度決算にて過年度修正し、令和2年6月開催の理事会及び評議員会にて「令和元年度決算について」を議題に上げ、承認を得た上で資産登記いたしました。

(4) 産業振興部産業政策課（三重コニックス(株) 鈴鹿市労働福祉会館）

ア 監査区分 財政援助団体等監査

イ 監査結果提出日 令和2年3月31日

ウ 措置通知年月日 令和2年6月26日

エ 指摘事項

平成27年度の監査で指摘した協定書第7条に定める経理規程の作成や会計帳簿の分離がなされていないので、早急に改善されたい。

オ 措置結果

三重コニックス(株)とは独立した経理規程を作成し令和2年4月1日から管理しています。なお、会計帳簿につきましては、同社のシステム上の理由により、全てを分離することが困難であると判明しました。そのため、同社から独立した「項目明細」を会計帳簿書類として作成させ、労働福祉会館の通帳の出入金と照合しています。

(5) 子ども政策部子ども政策課

ア 監査区分 定期監査

イ 監査結果提出日 令和2年3月31日

ウ 措置通知年月日 令和2年6月29日

エ 指摘事項

つどいの広場事業運営業務委託については、平成27年度定期監査における指摘事項である事業内容の事前確認が実施されていない。

また、業務完了に伴う精算なども適切に実施されていない。早急に改善されたい。

オ 措置結果

契約書の内容について、条項の追加及び削除等見直しを行いました。

また、今後は受託団体には、適正な時期に提出を求めるとともに、各種書類（事業計画書及び収支予算書、事業報告書及び収支決算書、1月ごとの各種実績報告書等）の記載内容についても、提出後速やかに確認いたします。

(6) 地域振興部地域協働課（地区市民センター）

ア 監査区分 定期監査

イ 監査結果提出日 令和2年3月31日

ウ 措置通知年月日 令和2年6月30日

エ 指摘事項

私有自動車等の公務使用を承認するに当たって、当該取扱要綱に適合しな

い取扱いが見受けられるので、改善されたい。

オ 措置結果

地区市民センターで私有自動車等を公務使用する場合は、事前に命令権者により、車検証・任意保険などを確認し、適正な運用を徹底します。

(7) 地域振興部地域協働課（公民館）

ア 監査区分 定期監査

イ 監査結果提出日 令和2年3月31日

ウ 措置通知年月日 令和2年6月30日

エ 指摘事項

私有自動車等の公務使用を承認するに当たって、当該取扱要綱に適合しない取扱いが見受けられるので、改善されたい。

オ 措置結果

公民館で私有自動車等を公務使用する場合は、事前に命令権者により、車検証・任意保険などを確認し、適正な運用を徹底します。